

北成中学校の校章デザイン案を募集します

令和 8 年 4 月に第四中学校と第六中学校が統合して開校する「北成中学校」の新しい校章デザインの案（アイディア）を募集します。
1 年生のみなさんにとっては、自らが学ぶことになる新しい中学校になり、3 年生、2 年生のみなさんにとっては、後輩達が中学校生活を送ることになる新たな中学校となります。
ぜひ、みなさんの想いや願いを北成中学校の校章デザインの形にして応募してください。

【募集期間】 令和6年11月15日(金)まで【必着】

【応募できる人】 第四中学校及び第六中学校の在校生

【応募方法】

次のいずれかの方法により応募してください。

○オンラインフォームによる応募(やまがた e 申請利用)

次の URL 又は二次元コードからアクセスのうえ、入力してください。
(入力後、必ず入力画面末尾の申込むボタンを押してください。)

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-yonezawa-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13293

○各中学校の学級担任へ提出

応募用紙に記入のうえ、学級担任の先生へ提出してください。

○電子メールによる応募

応募用紙を市ホームページからダウンロードするか、又は「校章デザイン案・デザイン案の説明」と「氏名・学校名・学年」を記入していただくと所定の応募用紙を使用しなくても応募できます。(送信する際、メールの件名を「北成中校章デザイン案 応募」としてください。)



【留意事項】

- 一人 1 件の応募とします。
- 応募する「校章デザイン案」と「デザイン案の説明（意図や込めた想い等の説明）」を応募用紙に記入してください。
- 応募作品は、単色・カラーを問いませんが、校章として使用する場合、単色・モノクロで使用する場合がありますので、それを踏まえた作品にしてください。
- 「ぼかし」は使わないでください。
- オンラインフォーム又は電子メールで応募される場合、作品のファイル形式は、PDF 形式又は JPEG (JPG) 形式（ファイルサイズ 10MB 以下）としてください。
- 応募する方が独自に創作した未公表のものに限ります。
- 応募に際して他の著作権等の権利を害さないよう十分に注意してください。
- 応募された書類（応募用紙、電子データ等）は返却いたしません。
- 校章デザインを決定するにあたり、応募のあったものに補正・修正を施す場合があります。
- 最終的な校章デザインに係る著作権等の一切の権利は、米沢市教育委員会に帰属します。

【校章デザインの決定方法】

校章デザインの決定にあたっては、北成中学校開校準備委員会において、応募のあった校章デザイン案について検討のうえ選定し、教育委員会で決定します。

【応募先・問合わせ先】

北成中学校開校準備委員会事務局
米沢市金池三丁目 1 番 1 4 号 置賜総合文化センター 4 階
米沢市教育委員会 学校教育課 適正規模・適正配置推進担当
電話 2 2 - 5 1 1 1 (内線 7 3 0 2)
メール gakkou-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

現在の校章	
第四中学校	第六中学校

北成中学校 校章デザイン案

応 募 用 紙

【校章デザイン案】(記入の方法(手書き、コンピュータソフトによる作成等)は問いません。)

【この校章デザイン案の説明】(デザインの意図又はデザイン案に込めた思いなどを記入してください。)

【応募者】

フリガナ	
氏 名	
在籍する中学校	第四中学校 ・ 第六中学校
学 年	第一学年 ・ 第二学年 ・ 第三学年

※該当する中学校及び学年を○で囲んでください。